

令和3年度 第1回岡山県立図書館協議会

日 時：令和3年8月27日（金）14：00～16：00

場 所：岡山県立図書館 多目的ホール

出席者 ○委員：秋山委員、工藤委員、小林委員、永田委員、平井委員、宮野委員、湯澤委員

○県立図書館：中本館長、山崎副館長（総務・メディア課長）、笠原総括参事（サービス第二課長）、松本（由）サービス第一課長、鳥越図書館振興課長、神田（有）資料情報課長、神田（尚）総括副参事（企画・メディア班長）、松本（綾）総括副参事（生涯学習課企画推進班長）

欠席者 ○小野委員、貝原委員、平松委員

1 開会

2 開会挨拶 県立図書館 中本館長 挨拶

3 資料確認・委員紹介

4 協議・報告

(1) 岡山県立図書館の運営状況等について

資料1

資料2

資料に基づき、事務局から説明
意見なし

(2) 第3次中期サービス目標の最終年度評価について

資料3

資料に基づき、事務局から説明

【委員】

個人的関心だが、4ページ「岡山県立図書館職員の専門性の向上」の項目で、グループで研究を進められていて、その成果を伝えられているとのことだが、具体的に研究の成果を教えてほしい。

【事務局】

県内の公共図書館の支援や学校図書館から依頼があった際に、講師として出向している。内容は例えば図書館内の展示の仕方であるとか、レファレンス研修や著作権研修など、研究グループで研究している内容ごとに講師となっている。昨年度はコロナ禍ではあったが4件ほど依頼があった。

【委員】

7ページの電子書籍サービスの導入等の検討について「外部環境が整っていない」とあるが、いつだったか山陽新聞に図書館の蔵書の電子化を進めるといふ国の方針があつて国会で前回一致により通つたとあつたが、国から何も連絡は無いのか？

【事務局】

今仰つたのは、著作権法の改正のことだと思われる。現行の著作権法では複写サービスにより複製を提供することが可能であつたが、法改正により、メールなどでの送信ができるようになる。まさにコロナの影響で図書館に出向いて行けない研究者などが、資料を入手できないという課題があり、それを受けて文化庁でも検討された。2年後を目処に施行される。全国的に準備を進めていて、実現すると自宅のパソコンにデータとして資料のコピーが届く。そういったサービスについて全国的に取り組んでいる。

【委員】

そんな小さな話なのか？図書館の蔵書をどんどんデジタル化してネットで見えるようにするという話ではないのか？

【事務局】

県立や市立図書館では郷土資料のデジタル化は行っているが、全般的なデジタル化は国立国会図書館が進めている。

【委員】

新聞報道によるとネックは負担を誰がするかだ。利用者の負担になる。研究者がやるのであれば負担は関係ないのではないか。

【事務局】

研究者であろうと、一般の方であろうと恩恵を受ける方に負担していただくというのが基本。図書館で負担は難しい。

【委員】

蔵書が電子化されるのかと思つていた。

【事務局】

今のところは地方の図書館では行っていない。

【委員】

10ページに巡回展示を高校で試行したとあるが、結果はどうなったのか？今後も行うのか？

【事務局】

今年試行の3年目である。支援用図書という一般利用とは別の対象のための図書を用意している。学校を支援するための学校向けのテーマにそつたセットを用意している。今465セットあり、これを学校現場で活用を図ってもらうため、司書のいない学校を中心に学校内で展示をしてみないかと案内している。学校図書館内でやっていただいて先生や生徒の興味をもってもらい、続けて活用していただくよう進めている。最初は3校だったが、少し枠を広げて5校にしている。今年度も実施しているところである。

【委員】

反応はいいのだな。

【事務局】

反応はよく、ぜひやってみたいという学校もある。

(3) 岡山県内市町村立図書館の動向について

資料 4

資料に基づき、事務局説明

【委員】

コロナウイルスへの対応状況について、来館者数の多い県立図書館では検温器などがな
いようだが、安全安心の観点からあった方がよいと思うがどうか。

【事務局】

検温器について検討したが、逆に1日に2千人から3千人の来館者がある中で、かえっ
てそこが密になるのではないかと、という危惧があるため今のところ来館前の検温をお願い
している状況である。今後検討はさせていただきたい。

【委員】

県庁は置いているのか。

【事務局】

県庁は入口に何か所か置いている。

【委員】

図書館のように多くの人に来るのか。

【事務局】

県庁は日によって混んでいることもある。図書館のように毎日コンスタントに来る、と
いう状況ではない。

【委員】

ニュースにもなった郵送貸出について、郵送料は個人負担ということだが、現実的に利
用者は何人くらいいるのか？今年の6月くらいに開始されたと思うが、現状どのような状
況か。

【事務局】

5月から始まった臨時休館が延長されたことに伴い、6月に入ってから9日間試行的に
実施した。結果としては6名で22冊の利用があった。地域的には岡山市内の方が多く、
コロナのために来館を控えていらっしゃる方や、地元の図書館が少し遠いといった方が利
用していたようだ。現在も、20日からまん延防止の期間となったため、郵送貸出を行っ
ているが、現在のところ利用はない。

【委員】

まん延防止期間や緊急事態宣言の期間にやっていくというイメージか。アフターコロナ
を見据えた継続した取組と想っていたが、あくまでも緊急事態が発出されたタイミングだ
けやっていくというイメージか。

【事務局】

今回は外出を控えるという今の状況を踏まえての試行であり、今後については利用の動

向等を見ながら検討しているところである。

【委員】

見方を変えるとコロナの時代だけでなく、病院などで入院されている方など図書館の利用が難しい方が結構いるので、そういった方も利用でき、利用の幅が広がるのではないか。病院まで宅配便で送って、返してもらおう。病院によっては宅配を受け取るボックスを設けているところもある。これを契機に違う観点でも取り組んでいただけるとより利用者が増えるのではないか。今後研究していただきたい。

(4) 岡山県視覚障害者等の読書環境の整備の促進に関する計画（読書バリアフリー計画）（仮称）の策定について

資料5

資料に基づき、事務局説明

【委員】

岡山県立学校に盲学校があるが、その中に図書館という施設はあるのか。

【事務局】

学校図書館は設置されているが、司書はいない。担当の先生はいると思われる。

【委員】

教育委員会で計画素案を作成するという話だが、盲学校の先生達からも意見をいただく場面があればよい。実際に日頃から接している方々が一番状況がわかると思う。国から定められたものがある一方で、現状等の情報収集をしていただきたい。要望である。

【委員】

学生が盲学校に行き行って寮でしてあげたいことといえば、やはり本を読んであげることだった。自分でどんな本を持って行けばよいか、と相談に来る。借りて行って読み聞かせをすることで、こどもたちに喜ばれた、とのことである。このボランティアのあり方は学生の思いでやったことであるが、人の声を聞く、読書で声を届けるというボランティアのあり方があってもよい。

【委員】

岡山市内の大学から集まって支援のボランティア的な活動をやっているのか？

【委員】

代々学生が次の人に引き継いでという形のアルバイトであり、ボランティアではない。

【委員】

今、盲学校は何人くらいいるのだろうか。ずいぶん生徒が減ったと聞いたことがある。大学生が関わってくれているということはありがたいことだ。

(5) フリートーク

《テーマ》 県立図書館として、サービスの向上や利用者の増にどう取り組んでいくのか

資料6

資料に基づき、事務局説明

【事務局】

本日欠席の委員から、皆様にお伝えいただきたい、ということでメールをいただいている。内容は「全国SLAスーパーバイザーの方から、県立図書館への要望を承っており、県立図書館に中高生の居場所を作って欲しいということ。ティーンズ対象の本は児童資料部門にも多く置かれているそうだが、それでは中高生は立ち寄りにくいので、県下にティーンズへの読書推進を呼びかける図書館として、是非ご検討いただきたい、との声を預かった」とのことでした。

【委員】

県立図書館では、図書館資料を利用しない自習はご遠慮いただいているが、図書館によっては高校生の勉強部屋になっているというのはある。区画を区切って高校生を入れているが、すぐいっぱいになってしまって一般のところも使っていて、我々が座るところがない。今はコロナにより席がないためそのようなことになってないが。居場所というのはどのようなものを意図しているのか。受験勉強をするのが居場所だということなのか。イメージがちょっとつかめない。

【委員】

実際にティーン世代の声を聞いたわけではないが、自分の高校生の頃を思い出すと、一般の大人がたくさんいる所に高校生がちょっと行きづらいというのは結構ある。少し大人めいた本を読みたいと思って来る子はやはり歓迎したいと思うが、そこに座ってゆっくり読んだりするときに周りが気になったり、やはり居場所という感じではないのかなと思う。子どもを連れて児童書コーナーに行くとかねころんぼコーナーというのがあるが、とても落ち着いてゴロゴロしながら本を読めるので、そのもう少し年齢の高い方バージョンなど畳敷きで、遠慮なく、時間も気にせず本を読むコーナーがあれば良いのではないかな。

【委員】

生涯学習センターでも良いのではないかなという気がする。静かに本を読む、ということではなく若者が色々な活動する場ということであれば生涯学習センターでも良いのではないかな。

【委員】

自分の高校時代を思い出すと、高校生は時間が無くて忙しいというのがまず一つある。朝練のあとに勉強して、家でも勉強して、そして受験があつて、というのがあつた。本をじっくり読む時間を振り返ってみると、まず選ぶというところから入るので、そこで時間がかかり、本に触れる時間が少ないため、図書館に行くというのもなくなって、同世代の人たちも図書館に行くというのがなくなり、より居場所というものを感じられなくなる。そういう状況なので、今回居場所について仰っていたのかな、と思う。自分の大学図書館では、図書館に入ったところにランキング棚のようなものがあり、図書館利用者の貸出回数などで1位から20位くらいまでの本が並べてあり、図書館職員の手書きで、本がどのような内容かを見出しのようにしてわかりやすく書いてある。自分も毎回見るようにしているが、毎回それらの本は借りられていて、棚からなくなっている。他の人たちもこの棚を

みて借りていくのだな、と思っている。そのような高校生や大学生が選ぶ人気本のコーナー棚を作ったり、一目で見て比較できるような棚などがあれば、高校生が本を選ぶ時間を削減できるので、図書館を利用するきっかけになって利用者が増え、居場所という形にもなるのではないか。

【委員】

学生などの居場所について、少し違う観点からの話で若干脱線気味になるかもしれないが、自分には娘がおり、中学3年生の時に、特に理由が見当たらず、本人にも理由がわからないまま学校に行けなくなってしまい3年間を過ごした。学校に行かないので勉強するために図書館などに行ってはどうか、また、本人も行きたい気持ちはあるが、図書館にはキラキラした掲示物があって学校の象徴的なようなものであることや、昼日中に中学生・高校生が図書館に行くと周りの視線が痛い、というような感じだった。ただ、本も読みたいし、学校に行っていないけれど独自で学んでいる人や学びたい人は今すごく多いと報道されている。特にその場所に長居をしたい訳ではないと思うので、体系づけられた学びのための図書であるとか学びの方法であるとか、配信やお知らせのような形で情報を提案して、学校に行くという選択肢をとれなかった人が今たくさんいると思うので、そのような人が何か居場所とは言わなくとも将来に向けて光のようなものが見えるような情報がわかる一角があれば良いかなと思う。また、ボランティアというのも貢献しているという気持ちになれるもので興味はあるが、16, 7歳でなかなかボランティアといっても難しいかもしれない。県立図書館にも対面朗読のボランティアがあると思うが、アメリカの映画やドラマなどを見て、朗読者として病院で読んだり、特定の場所でボランティアとして病弱な人のお手伝いをしたいと思っている若い方もたくさんいると思う。色々と制約はあると思うがそのような人たちに、活動の場を図書館の業務の中で提供できることがあれば、夏休みなど期間限定でも良いので、新たな居場所というか心のよりどころになると思う。

【委員】

夏休み明けの今の時期は特に、学校に行きたくないという子が増える。学校に行けなくても図書館があるよ、と呼び掛ける取り組みがかつて注目された。他の大人からの視線が痛くない、何か壁一枚でも、棚一つでもここにいてもいいよ、という場所があったら良いな、と思う。

【委員】

おそらく言われたのは、居場所がない子に対して居場所を作れと言われているのかと思う。居場所があると思っている子については何も問題がない。図書館であろうとどこであろうと気軽に来られる場所を作ってくれ、という意味なのか、図書館に作れということは図書館に何かあるのか、そこがよくわからない。確かにいろんな手助けが必要な子はいらると思う。昔、高校を中退した子が大学受験の資格を得るため大検という制度があった。

【事務局】

現在の高卒認定試験である。

【委員】

それは今も多くの人が受験に来るのか？

【事務局】

結構いるようである。最近は予備校に通いながら受けようという子がいる。

【委員】

そのようにお金がある子ならよい。以前は大検と言っていたが、夏に1度しか試験がなかった。1回ではかわいそうだな、と思っていたら、今は2回するようになった。そのようにもう一度やり直したいと思っている子に何かもっといろんな手助けができれば良いのと思う。そういうことは生涯学習センターでやれば良いと思う。あそこには定時制高校もあるので。昔は大学の通信教育を受けている人もいた。それを利用している人たちが集まり、単位をとれるよう励まし合っていた。居場所を求めている子がどのような子なのかということがわからない。次回話をしてもらおうことにしましょう。

【委員】

生涯学習課の方で読書活動推進会議が行われているが、そこで課題として上がってくるのが高校生の不読率である。先ほどの話のように高校生がなかなか本を読む時間がないという子どもが比較的多くいるというところで、ボードに一覧で順位を示していくということが、図書館に来て何も見つけられなかったと帰って行くよりも、いい意味での刺激があり、生徒にアピールするアイデアだと思った。高校や中学校になかなか行きにくいという子どもにもすごく学びたいという意欲がある。次のステップに行こうというところになると、だいたいみんな図書館に行きたいと言う。図書館に行くという行為がすごく大きなステップ。そこに行って自分の好きなものは何だろうか、棚を見ながら関心があるところを探していくというのも自分探して、成長できる機会である。

ただ、先ほどのような居場所というようにことであると、世代間でお互い煙たがってもいけないので、何かメッセージが図書館からあるとありがたいのではないかな。中高生といながらも不読のところを刺激する、というアプローチとそのような子どもがいるのだろうな、ということ想定した上で居場所のような、寛げる場所を作っていただければ。中高生にやさしい図書館は地域がやさしくなっている感じがする。そういったことを念頭に考えていただけると良いと思う。全員来ていいですよというより、全員に声をかけるが、小さなお子さん向けはこんなおはなし会があるよ、とかリタイヤされた方にはこんな余暇のコーナーがあるよ、とかターゲットを絞ってメッセージを発してもらって、その結果みんなが集えるというような図書館が良いのではないかな。

先ほどのボランティアのアイデアはとても良いと思った。小さい子はお兄さんお姉さんにあこがれる。中学生の職場体験の時に、小さい子もうれしいし、そこで求められた学校には行けないけど職場体験には行けたということが自信につながって、自分が保育士を目指す、という男の子も出てきたりする。対面での読み聞かせを中高生に読み聞かせをしてもらえる、という一角が、親子向けのものに発信されたらそれだけで来なくなったりするのもある。学校に行けない子が図書館に来た時にとったチラシで、これにチャレンジしてみたいという思いで道が開けていったらいいなと思った。

【委員】

居場所づくりについては理解するが、県立図書館でなく各市町村の図書館にそのような

場所があれば非常に良いと思う。倉敷市などの子どもたちがわざわざ県立図書館に居場所を求めて来るかという、それはなかなか難しい。さらに県立図書館としての立ち位置もあるので、より地域に根付いたといえればそれぞれの市町村図書館にそのような居場所があれば良いと思う。これからの研究になるのだと思うが、県立図書館にそのような居場所が必要なかどうか、県立図書館の立ち位置をどうするのか、ということも検討が必要だと思う。

【委員】

市町村の図書館も人がおしかけて大変と言えれば大変だが、どこでそれをするかということ。実態としてどのような人が居場所を求めている、どういう理由で図書館に作った方が良い、というのを聞いていただきたい。具体的なことを聞いた方がよりよい案が出てくる。居場所がない子どもたちの居場所づくりだろうと思うが。

【委員】

サービス向上ということについて、先ほど読み聞かせについて伺った。岡山県立図書館の売りとして児童書の新刊を全て購入されているとのことだった。関連して読み聞かせなどのイベントもかなりされているようだが、それらを YouTube などでのオンライン配信は実施しているのか？

【事務局】

オンライン配信は行っていない。来館していただき、肉声で読んであげる、その場で集って読み聞かせる形で行っている。

【委員】

自分の経験でいうと、子どもが小さいときに読み聞かせは妻がやっていた。1ヵ月か2ヵ月に1度ほど読み聞かせを頼まれたが、非常に苦痛で2、3ページ端折ったりしてやっていたので子どもたちから非常に評判が悪かった。オンライン配信があればタブレットを置いて色々な話があれば面白い。読み聞かせのプロはいなくても、ボランティアや県立の高校生などに頼んで、途中で高校や県立図書館のイベントのPRとかも挟んだりすれば面白いのではないかな。

【事務局】

家でお父さんが読んであげる、ということが子どもたちにとってうれしいことであるので、家での読み聞かせは何物にも代えがたい大切な時間である。公共図書館で家の人ではない他の子どもたちと一緒に聞くことや図書館の職員などが読んでくれるという楽しさもあり、それぞれの良さがある。

【委員】

コロナ禍では、そのようなイベントへの参加も難しい状況にあったり、家庭環境によっては必ず親ができるというわけではないので、あらゆるツールを使って利用者を増やすという観点のアドバイスとして受け取って欲しい。

【事務局】

絵本については、どうしても著作権等の課題があるのでなかなかできていない。

【委員】

オンラインというのは一方通行なのか？子どもの反応が見られる云々ということにはならないのか？

【事務局】

YouTube など配信するものは一方通行である。

【委員】

自分も絵本を使って講演をすることがあるが、著作権法上でダメなことが多い。図書館で読み聞かせができるのも、図書館というところで新たなお金をとらないということから可能となっている。本来は表紙くらいしか不可である。YouTube で配信されているものは本当は著作権法上問題があるものもある。大きな会場でおはなし会を行う場合も、本来は出版社に問題がない、という回答があってはじめて実施できるという類いのものである。

その他に、今年、アイマークという子どもの視線がどのように動くかというアイマークトラッキングを調べてみた。読み聞かせをするという場面と、わらべうたをして遊ぶという場面で、1歳から5歳までのデータを見て保育園や幼稚園の先生がすごく驚いた。絵本の読み聞かせをしていると絵本の方を見ていると思うが、子どもたちは読んでくれている人の口と目と絵本とを見ていた。本当はシングルマザーとか働いていて読む時間がなかなか難しいという時に、子どもが見たいものは絵本の他にそれを読んでいる人の声であったり、顔だったりということ改めてわかり驚きだった。マスクをして行うとどうなるかという、今ではもうマスクを見るのが慣れていていると思うが、2・3歳の子は口元まで行くとマスクがあるので、視線移動するだけで残念がっているような顔をする。このような生活に慣れていても顔を見たい、口元を見たいというようになっている。これを見ると、子どもがどれだけ人を求めているのかがすごくわかった。利用者を求めていくという二つのチャンネルが必要。人が集う場所になるということと、先ほどの入院されている方どのように支援をしていくかということが新しい課題だと思った。その両面が必要だと改めて思った。声が重要なのだと思った。また、読み聞かせをするときは周りに子どもたちがいる。その視線が1歳から5歳までで追っていくと、わらべうたという場面では、人の顔を見るのは小さい子どもばかりだと思うが、5歳になるとまた見始める。その理由は、子どもが笑っているその先のお母さんが笑っているかなというのを確認している。1歳ぐらいの子は一緒に親子でわらべうたをやっている場面をじっと見ているが、5歳くらいになるとわらべうたをやったにっこり笑っている子ども、子どもがお母さんを見た、お母さんがどんな顔？というふうに、場の雰囲気や大人たちがうれしそう顔をしているとかを見ている。ウィズコロナの時代をどう乗り切るか。アフターになったときに便利さは残しながら読み聞かせを愚直にするというのは続けていただきたい。

病院のことだが、病院でなくても郵送の場合、返却までの時間は2週間なのか？それともある程度長く貸出しているのか？

【事務局】

来館の場合は2週間であるが、郵送貸出は郵送期間も含めての3週間としている。

【委員】

返却方法はどのようにしているか？

【事務局】

返却は郵送であったり、可能であれば来館しての返却も可能である。

【委員】

封筒が一緒に入っていて、これに入れて返却して下さい、という方法ではなく、利用者が各自で切手を買って返却する、と言う形か？

【事務局】

こちらがお送りした入れ物で返却していただいても構わないし、ご自分で封筒をご用意いただいてもよい。図書館からはゆうパックの着払いでお送りするので、返却はその入れ物をご利用いただいても構わないが、郵便事故等があるといけないので、返却の際には配達記録が残る方法でお願いしている。

【委員】

病院に置いてある本で文庫本などがあるところがあるが、県立図書館が廃棄したものを提供しているのか？県立図書館と書いてある本を見たことがあるような気がする。

【事務局】

県立図書館には一般の方の利用に供する図書他に支援用図書というものがある。こちらの保存年限が切れたものを市町村図書館や学校図書館に差し上げたあと、病院の図書館でも需用があるので、ご希望の病院に差し上げている。

【委員】

入院病棟の一角に本棚があり、文庫本や小説があり、結構読まれているようだった。もう少し新しいものを提供すれば良いのに、と思った。

【事務局】

年限を決めているので、10年くらい経ったものを提供している。

【委員】

倉敷中央病院などは、医療関係の本とは別に入院患者用に一般的できれいな本が置いてある。外来の方も見ることはできるが、入院患者用なので貸出はしていない。このように充実した病院もあり、助かると思う。県立図書館が除籍した本であっても使っているのは良いと思う。有効活用してほしい。

【委員】

デジタル化が進んでいる中で時代に逆行することかもしれないが、借りた本を記録できる通帳のようなものを作っている図書館があるとのことだ。小さい子などは自分が読んでもらった本の記録が残るとすごくうれしいのではないか。機械がいるので難しいと思うが。自分も小学校の時の図書館のカードを今でも持っている。県内のある図書館で小学生対象の調べ学習イベント取材したことがある。くじで引いた言葉の意味や来歴、事例を百科事典などで調べるミッションを与えられるもので、制限時間内にいくつかを競った。まるで宝探しのように盛り上がっていた。こういう子ども向けのイベントも楽しいのかなと思う。県立図書館には調べ学習用の資料も調っているのでPRを兼ねて取り組んでみては。

【委員】

スマートフォンがカードになったりするので、落としたら大変だ。

県立図書館で利用者カードをスマホにする動きはあるのか？

【事務局】

スマホで利用者カードのバーコードを表示して貸し出す、というのは他県で導入事例がある。当館では今のところ導入の予定はない。現物のカードがあるので、それを持ってきていただくというのが一番処理が早いということがあったり、スマホで表示するのにすごくタイムラグがあったりする。今頃はカードまとめ機能があるアプリがあり、一つのアプリにいろいろなカード、県立図書館のカードだけでなく、様々な会員カードを登録して使うという方もいるようだ。HPからログインして表示される利用者カードは、バーコード表示のみでアプリやスクリーンショットなどで見分けがつかない可能性が高い。カウンターで順番が来るのを待ってログインしていただければHPの画面であることが確認できるが、それをしてしまうと窓口が混雑してしまう。また、現在県立図書館の利用者カードは、ご家族にカードを預けて借りてもらう場合も貸出可能としている。スマホということになると本人の了解なしにバーコードのみ写しとって使用したり、一人のIDを同時に複数の人が共有するなど何でもありになってしまうという危惧があるため、実現していない。

【委員】

個人のカードを家族が持ってきても良いのか？

【事務局】

家族の了解が得られている、という前提である。本人が借りに来るとというのが原則ではある。

【事務局】

スマホは導入していないが、マイナンバーカードについては手続きをしていただければ図書館のカードの代用にできるようにしている。なかなか利用は進んでいないが。

【委員】

マイナンバーカードにはいろいろなものが紐付けされているが。

【事務局】

今後、健康保険証も紐付けされるようになる。図書館にマイナンバーカードを持ってきていただければ手続きができる。紐付けると、マイナンバーカードをかざすと図書館のバーコードが出るようになる。

【委員】

先ほどの子どもにより来てもらう方法というのと、自分の子どもでいうと、例えば夏休みのラジオ体操はラジオ体操をしに行くのではなく、印鑑をもらいにいっているようなものだ。そういったものを導入すると利用増にはなるとは思うが、それが本当にいいことなのか、本を読むことではなく借りることが目的になってしまうのではないかと思う。図書館から本を借りても一冊も読まずに返して、ただ自分ではたくさん借りている、クラスで一番借りている、というのもいかなものかと思う。しかし、利用増という観点ではそのようなアプローチもあるのかと思う。

また、動画の件について、自分は図書館のFacebookで毎回「いいね」を入れるようにしているが、平均的に「いいね」が20くらい入っている。何度か本の装備であるとか、バ

ックヤードの動画を発信していると思うが、再生回数が何百くらいあるようだ。県立図書館の Facebook を分析しているが、動画が良いのではないか。先ほどの意見にあった読み聞かせについても、このようにやっている、というのを発信する、それがすべてでなくても、こんなことをしているというのを発信してあげるとは、より利用増につながるのかな、思う。

【委員】

インスタグラムでもそうだが、コロナで大学に来られない期間に大学の広報部が、こういうところでひっそりと静かに勉強ができる場あるよ、という所を写真に撮ってアップしてくれた。自分の大学のフォローを始めたという学生もいる。動画があるとうれしいみたいでよく見ていたというところがある。読み聞かせの会に初めて行くというのはすごく敷居が高いという母親もいる。公園デビューという言葉が出てきて久しい。先ほどのように雰囲気があると良いと思う。

【委員】

このフリートークが一番盛り上がるので、次からもっと事務局からの説明は短くしてほしい。